

第36回定期総会後懇親会 会長挨拶

2018年5月15日（火） 於：KKR HOTEL TOKYO

本年度は、「国民の医療と健康を担う漢方の将来ビジョン研究会」の提言を受け、昨年設置しました日漢協プロジェクトの活動が、さらに進行する年になると考えております。

具体的には、当協会が将来を見据えた新たなビジョンを策定し、7月に発表する予定です。

提言書発表後の進捗を報告する会として、昨年12月の「漢方の将来ビジョン研究会2017」に引き続きまして、来年2月には「漢方の将来ビジョン研究会2018」を開催する予定であり、日本東洋医学会提言書検討委員会と連携し、研究会2018の内容を検討しております。

さて次に、平成30年度薬価制度改革について振り返ってみます。

当協会は、薬価改定ならびに薬価算定ルールの見直しにかかる意見として「医療用漢方製剤・生薬製剤の基礎的医薬品への適用」と「生薬の不採算品再算定の実施」を要望してまいりました。その結果、16生薬が不採算品再算定として薬価が引き上げられたことは、当協会の要望が受け入れられたものと感謝しております。

しかしながら基礎的医薬品の対象薬効分類に、生薬が新たに追加された一方で、同じく価格が高騰している生薬を原料とする漢方製剤・生薬製剤が基礎的医薬品に適用されなかったことは、極めて残念な結果であり、国民医療への安定供給に不安を強く感じます。

漢方製剤については、2006年以降、日本薬局方17局第一追補までの間で34品目の漢方処方エキスが局方収載されております。当協会からも5名の準委員が参加する「日本薬局方原案検討委員会」で追加収載が引き続き検討されており、保険医療上重要な医薬品として位置づけられています。

一方、30年間新たな医療用漢方製剤が出ないことや、原料となる生薬の価格が高騰するなど、製剤の持続的安定供給の点では課題の多い医薬品でもあります。従いまして、医療用漢方製剤・生薬製剤を患者様へ安定的に供給し続けていくために、基礎的医薬品への位置づけが絶対必要であると考えております。

平成30年度診療報酬改定答申書の付帯意見にも「基礎的医薬品への対応の在り方について引き続き検討する」ことが明示されております。生薬が基礎的医薬品の対象となったことを第一歩と位置付け、医療用漢方製剤・生薬製剤が基礎的医薬品の対象となるべく、引き続き粘り強い要望を続けてまいります。

安定供給を通じて国民医療に貢献し続ける覚悟でありますので、皆様のご理解とご支援を賜りたく心からお願い申し上げます。

なお、財政制度等審議会・財政制度分科会において、薬剤自己負担引き上げの対象品目として、漢方製剤も取り上げられておりますが、当協会としてはこれに断固として反対してまいります。医療用漢方製剤は、その有用性が医療現場で広く認知され、多くの研究機関による西洋医学的なエビデンスの構築も進んでいます。多くの医師がエビデンスベースで治療を行うと同時に、日本の伝統医学である漢方医学の考え方も加味しながら、多くの患者様にとって最適な治療に用いているという現状があります。漢方薬の自己負担額が引き上げられることにより、患者様が適切な医療を受ける機会が損なわれ、世界で類のない医療体系の恩恵を国民が享受できなくなります。

引き続き、厚生労働省や医療関係機関等の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

会員全社に共通する課題として、原料生薬の品質確保と適正な価格による必要量の確保があります。価格面では、中国の経済発展による人件費等の高騰や中国国内での生薬使用量の増加による影響も、注視していかなければなりません。現在は必要量を確保できていますが、今後の需要増を考えると、決して楽観できない状況にあると考えられます。（裏面に続く）

こうしたことから、生薬の国内生産の推進・拡大は必須であると考えており、農林水産省の薬用作物の産地化に関する支援事業は継続して活用させていただきたい重要な政策であると考えております。

また、生産者サイドからは、薬用作物の産地化に向けた具体的な取り組み状況について情報提供が求められており、協会といたしましてもこれまでの成果等を踏まえて、産地化成功事例の紹介を中心とした説明会の実施、技術アドバイザーの派遣による試作栽培の支援など、より積極的な活動を実践してまいります。産地化を進めるにあたって解決すべき最も大きな課題は、生産者側にとっての合理的な価格と、企業側の求める購入価格とのギャップであります。生産者は1年で収穫できない多年生の生薬は、そのリスクと収穫・販売まで収入とならないことから、新たな生産者が手掛けにくいという難題があります。

その他にも、種苗の確保、栽培方法の確立、栽培指導者の育成、加工調製設備の対応など多くの課題があります。

このような状況下、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）より、国内において培われてきた薬用植物の栽培技術の実装化を目的とした「薬用植物国産化・利活用促進プロジェクト」事業を、新たにご提示いただいております。本プロジェクトは、薬用植物の国産化へのスピードをさらに早めるため、アカデミアと参画企業とでコンソーシアムを構成し、共同で技術開発を行うものであります。当協会としても本プロジェクトを活用し、着実な成果を上げることで生薬の安定供給を図っていくことを検討しております。

また、日本における薬用作物の生産拡大は漢方製剤の供給安定化の一助となるのみでなく、日本の農業振興にも寄与するものであります。行政の皆様におかれましては、日本の生産者が薬用作物生産に取り組みたいと思える環境作りに、今後も多大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

近年、日本を代表する企業において、多数のコンプライアンス違反が発生しております。日漢協でも、会員会社でこのような問題が生じることのないよう、危機感を持って、コンプライアンス遵守に取り組む方針です。昨年度は、会員各社のコンプライアンス遵守への取り組みについて、実態調査を行いました。今年度はこの結果について外部の専門家による検証などを行い、研修会を開催していく予定です。

また、協会の自主規範であります「日漢協コードオブプラクティス」の改定を昨年度行い改めて遵守を徹底したほか、「透明性ガイドライン」に基づく情報公開など、コンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

2年目となる5ヵ年計画「中長期事業計画2017」を着実に進めることにより、日漢協は、国民の皆様の健康と医療に貢献できますよう尽力してまいります。

皆様には、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

以上